

徳島県社会教育委員会議の提言について

資料 1 徳島県社会教育委員会議の提言概要

別 冊 徳島県社会教育委員会議からの提言

徳島県社会教育委員会議の提言概要

1 提言の目的

中教審の議論を踏まえ、本県における地域の教育力向上や多様な学習機会の充実、地域と学校・家庭との連携、課題解決に向けた地域づくりなど、社会教育分野の視点から目指すべき姿・方向性について、社会教育委員会議において2年間（R3R4）協議を行い、提言として取りまとめた。

（社会教育）学校の教育課程を除く青少年や成人を対象とした教育活動。個人の学びにとどまらず、学校や地域をつなぎ、課題解決、地域づくりにつなげる役割が期待されている。

- 前回社会教育委員会議提言（R3.3）の主な成果
- ① 循環型の次世代人材育成の開始「世代を超えて開かれつながる社会教育推進事業」
 - ② 多世代熟議の実施「徳島版トークフォークダンス」
 - ③ 学校管理職研修実施「地域との協働による学校づくりオンデマンド配信」
 - ④ 社会教育推進のための外部資金活用「クラウドファンディングの実施」

2 今期提言テーマ（めざす姿）

「学び」と「つながり」が拓くこれからの社会教育
～一人ひとりのウェルビーイングの実現をめざして～

3 推進方策

（1）人づくり

- 課題**
- ① 学習意欲や関心の有無が学習機会の差に影響している
 - ② 学習手段・学習コンテンツは個人の状況に応じた多様な選択肢が求められる
 - ③ 子どもの体験機会が減少している
- 方向性**
- ① 柔軟な学び直しの機会創出
 - ② 時代の変化に対応する社会教育推進
 - ③ 体験活動の拡充
- 想定される取組**
- ① 新たなデジタル技術等を投入した学びの選択肢の拡充
 - ② 社会教育施設や大学等における講座内容（リカレント・リススキング）の見直し促進
 - ③ 子どもの体験活動の推進

（2）つながりづくり

- 課題**
- ① 活動が固定化・限定化しないために課題解決に向けたネットワークの広がりが必要
 - ② 社会教育をデザインする人材（社会教育士等）が不足している
- 方向性**
- ① 社会教育人材の育成と人材活用促進
 - ② 戦略的学びのカリキュラム開発
- 想定される取組**
- ① 「社会教育士制度」の県民理解促進
 - ② 「学びと実践」による戦略的カリキュラム開発
 - ③ 学校管理職等を対象とした社会教育への理解促進のための研修

（3）地域づくり

- 課題**
- ① 学びや活動が地域住民に周知され成果として還元されるしくみが必要
 - ② 学びを実践に移すことができる環境が十分に整っていない
- 方向性**
- ① 学びと活動の循環
 - ② 学びを通じた社会的包摂の実現
- 想定される取組**
- ① 学びのコーディネーター（社会教育士等）の育成と配置
 - ② 外部資金活用のための研修会開催と活用
 - ③ デジタル・ディバイド解消にむけた取組



「学び」と「つながり」が拓くこれからの社会教育
～一人ひとりのウェルビーイングの実現をめざして～

目 次

| | |
|--|----|
| はじめに | 1 |
| 第1章 徳島県の社会教育を取り巻く情勢 | |
| 1 社会教育推進を牽引する人材の状況と課題 | 3 |
| 2 社会教育施設における学びの状況と課題 | 4 |
| 3 徳島の次代を支える人材の現状と課題 | 5 |
| 4 学びと活動の循環その現状と課題 | 8 |
| 第2章 県民のウェルビーイングを支える徳島の社会教育 | |
| 1 めざす未来像（中長期的ビジョン） | 9 |
| 2 今期提言によりめざす姿 | 9 |
| 3 実現に向けての方策 | 10 |
| 社会教育に関する好事例紹介 | |
| 事例 | |
| ● 「よりよい未来に向けてー若者による提言」ー鳴門高校の取組 .. | 15 |
| ● 「世代を超えて開かれつながらる社会教育推進事業」 ー循環型の人材育成 .. | 15 |
| ● コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 ー松茂町の取組 .. | 18 |
| ● 「日本の田舎をステキに変える！」 ー「創造的過疎」のまち神山 .. | 20 |
| ● フリースペース「うみのこてらす」ー若者の挑戦 .. | 21 |
| ● 鮎喰川コモンー「まちのリビング」をめざして .. | 21 |
| おわりに | 22 |
| 資料 | |
| ■ 徳島県社会教育委員名簿 | 24 |
| ■ 令和3年～令和5年 徳島県社会教育委員会議 協議経過 等 | 25 |

はじめに

今日、我が国では人生100年時代、society5.0*₁の到来、DX*₂の急速な進展、新型コロナウイルス感染症への対応、さらにグローバル化など、社会が急速に変化を続ける予測困難な時代を迎えている。

こうした状況を踏まえ、国は中央教育審議会生涯学習分科会第10期（H31.4～R2.8）及び、第11期（R3.5～R4.7）において、未曾有の社会状況の出現や社会の構造変化に対応する生涯学習・社会教育の在り方について整理を行い、生涯学習・社会教育の従来役割に加え、ウェルビーイング*₃や社会的包摂*₄の実現、デジタル社会への対応、地域コミュニティの基盤づくりといった役割について方向性を示したところである。

徳島県においても、令和3年7月より第35次徳島県社会教育委員会議において、国の振興方策や今後の社会構造の変化等を見据え、生涯学習・社会教育の新たな意義と役割について2年にわたり研究協議を重ねてきた。

協議の中では、第34次徳島県社会教育委員会議（R1.7～R3.6）提言「誰もがいきいきと暮らせる地域づくりをめざして～『徳島ならでは』の社会教育が創る地域未来図～」の方針を継承しつつ、その後の社会変化も踏まえた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」に向けて社会教育行政が早急に取り組むべき課題について、各委員の知見に基づく提案が行われ、

『学び』と『つながり』が拓くこれからの社会教育
～一人ひとりのウェルビーイングの実現をめざして～

と題する提言としてまとめたところである。

提言では、徳島県の社会教育の目指す未来像（中長期的ビジョン）を「県民幸せ実感度No.1！ダイバーシティとくしまの実現」とし、この未来像を実現するための方策として、

○人づくり

- ①柔軟な学び直しの機会創出
- ②時代の変化に対応する社会教育推進
- ③体験活動の拡充

○つながりづくり

- ①社会教育人材の育成と人材活用促進
- ②戦略的学びのカリキュラム開発

○地域づくり

- ①学びと活動の循環
- ②学びを通じた社会的包摂の実現

を掲げるとともに、未来像の実現に向けて社会教育行政が早急に取り組むべき課題についても併せて提言している。

本提言の趣旨が、幅広い関係者の方々に伝わり、本県における社会教育の一層の推進に寄与することを期待している。

***1 Society 5.0**

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を目指すもので、第5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。

***2 DX**

デジタルトランスフォーメーション。デジタル技術の浸透により、既存の価値観や枠組みを変革していくこと。

***3 ウェルビーイング**

個人的な状況評価や感情の状態を表す「幸せ（happiness）」とは異なり、個人のみならず個人を取り巻く「場」が持続的によい状態であることまでを含む包括的な概念。

***4 社会的包摂**

誰もが社会に参画する機会を持ち、排除されないこと。

第1章 徳島県の社会教育を取り巻く情勢

1 社会教育推進を牽引する人材の状況と課題

地域の社会教育行政の中核を担う立場として、社会教育委員、社会教育主事の存在がある。社会教育委員とは、社会教育行政に広く地域の意見等を反映させるため、教育委員会の諮問機関として設けられた社会教育委員会議において、社会教育に関する諸計画の立案、答申・建議、調査研究等を行うことが「社会教育法」に規定されている。

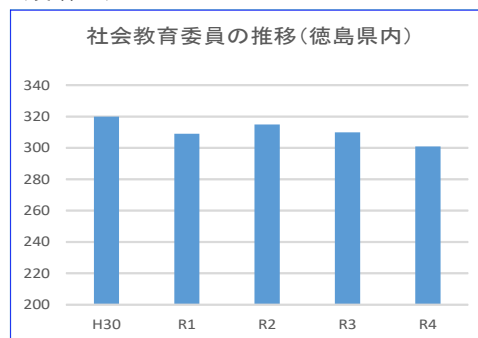
また、社会教育主事は、地域の社会教育行政の企画実施及び専門的な助言と指導にあたることを通じ、人々の自発的な学習活動を援助する役割を担う存在である。令和2年度から「社会教育士」制度がスタートし、社会教育主事の資格取得に係る社会教育主事講習または社会教育主事養成課程の修了者については、社会の多様な分野における学習活動でも広く活用されるよう制度改正がなされた。

徳島県においては、23市町村において社会教育委員会議が置かれ、16市町村教育委員会に社会教育主事が配置されている。

しかしながら、県内各市町村の社会教育所管課を対象に、毎年度実施の「社会教育委員数」、「社会教育主事等」調査によると、資料1・資料2に見えるように社会教育委員及び社会教育主事の数が増加傾向にあることがわかる。

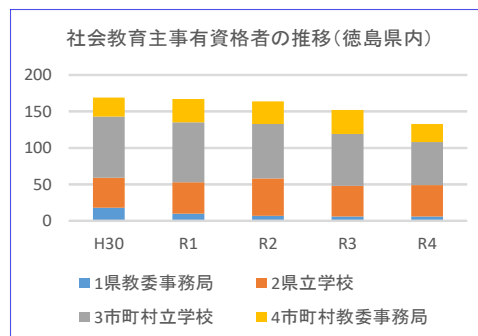
また、令和2年度に徳島県教育委員会生涯学習課が実施した「社会教育委員会議及び生涯学習・社会教育推進に関する意識調査」（以下「意識調査」）の中で、社会教育委員の構成に関する設問を行ったところ、平均年齢は63.2歳、若年者（40歳以下）の割合は、委員数全体の3.3%にとどまるなど委員の高齢化が顕著であること、資料3からも各地域における社会教育委員の次世代育成が順調ではないことがわかる。高齢委員が活動していることは、人生100年時代を迎え、マルチステージで人々が活躍することを理想に掲げる日本社会においてはアクティブシニアの活躍と捉えることができる。一方、若年者の割合の低さからも、社会教育に関わる次世代人材の育成に課題が見えるところである。

（資料1）



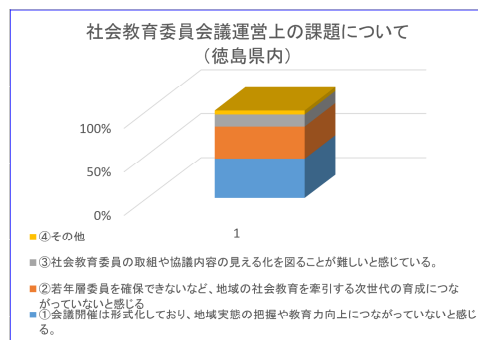
「社会教育委員数調査」（生涯学習課 令和4年度）

（資料2）



「社会教育主事等調査」（生涯学習課 令和4年度）

（資料3）



「社会教育委員会議及び生涯学習・社会教育推進に関する意識調査」（生涯学習課 令和2年度）

さらに、令和4年5月現在、県内に社会教育主事有資格者（社会教育士含む）は県内に133名。そのうち県立及び市町村立学校に勤務する教員の有資格者は102名である。県教育委員会が、平成29年度に立ち上げた「とくしま社会教育主事の会」における意見交換会でも、現職教員からは「社会教育主事としての知識や学びを、教育活動で効果的に生かせていない」という声が上がっている。社会教育主事が「学びのオーガナイザー（まとめ役）」として社会教育行政のみならず地域における多様な主体の地域課題解決の取組についても牽引する役割を果たすことが期待されるものであることを踏まえれば、地域における課題に応じた関連部局、団体や関連施策との連携調整役として社会教育主事の配置を促進する必要がある。

2 社会教育施設における学びの状況と課題

社会の構造的な変容に対応するため社会人の学び直しをはじめとする生涯学習の必要性が増大していることに伴い、社会教育施設の機能強化は喫緊の課題となっている。

徳島県内には「社会教育のための施設」として、公民館が304館（うち有人96館）、図書館は29館、博物館については50館（登録博物館・博物館相当施設・博物館類似施設）が設置されており（令和4年8月現在）、社会教育に関する事業を展開している。

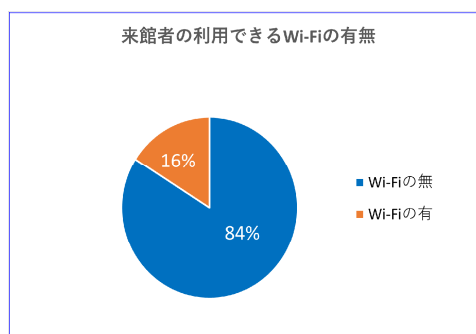
ここでは、地域住民にとって最も身近な社会教育施設である「公民館」の状況について検証したい。

令和4年7月公表の文部科学省調査によると、来館者が利用可能なWi-Fi設置館は県内公民館全体の16%に止まっており（資料4）、そのうちの34%が全館で利用が可能な状況であった。（資料5）

また、住民のデジタル・リテラシー（情報活用能力）向上やデジタル・ディバイド（情報格差）の解消に向けた取組、例えば、デジタル機器活用に係るセキュリティ対策に関する講座や高齢者向けのスマートフォン講座の実施等を行っている館の数は12%と報告されている（資料6）。

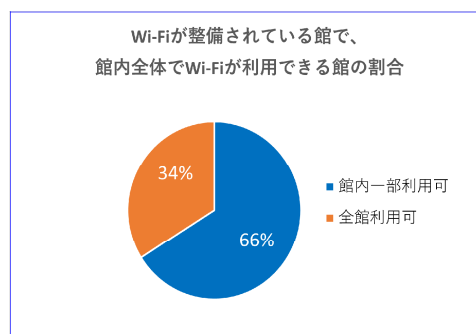
さらに、公民館における学びの内容について、もう少し言及しておこう。公民館における講座内容の全国的な傾向としては、「教養の向上」（学級・講座数に占める割合38.4%）、「家庭教育・家庭生活」

（資料4）



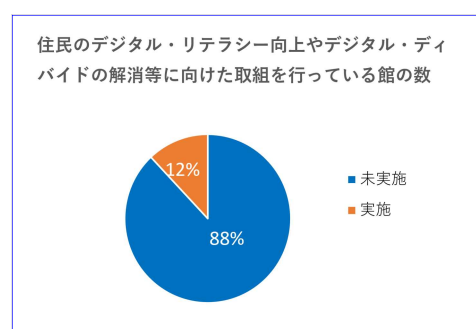
文部科学省社会教育調査調査（令和3年中間報告）

（資料5）



文部科学省社会教育調査調査（令和3年中間報告）

（資料6）



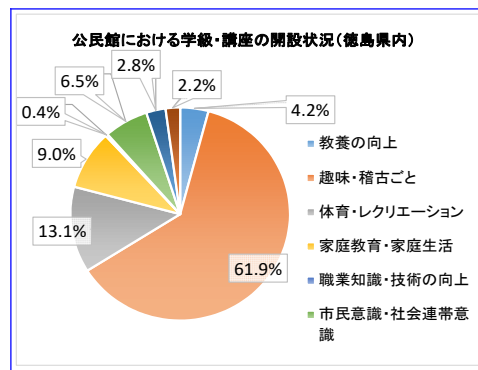
文部科学省社会教育調査調査（令和3年中間報告）

(同17.4%)、「体育・レクリエーション」(同16.6%)となっている。

徳島県では、資料7にあるように、「趣味・稽古ごと」(同61.9%)、「体育・レクリエーション」(同13.1%)、「家庭教育・家庭生活」(同9.0%)という開設状況であった。

公民館が、地域住民の集う交流の場であることや、「人生100年時代」におけるリカレント教育(社会人の学び直し)推進の学習拠点であること、防災の拠点としての機能を有するという観点からも、住民の学習ニーズ・地域の実情を踏まえた講座内容の開設とともに、ICT環境の整備推進及びデジタル・リテラシー向上等を目的とした学習機会の充実に注力する必要がある。

(資料7)



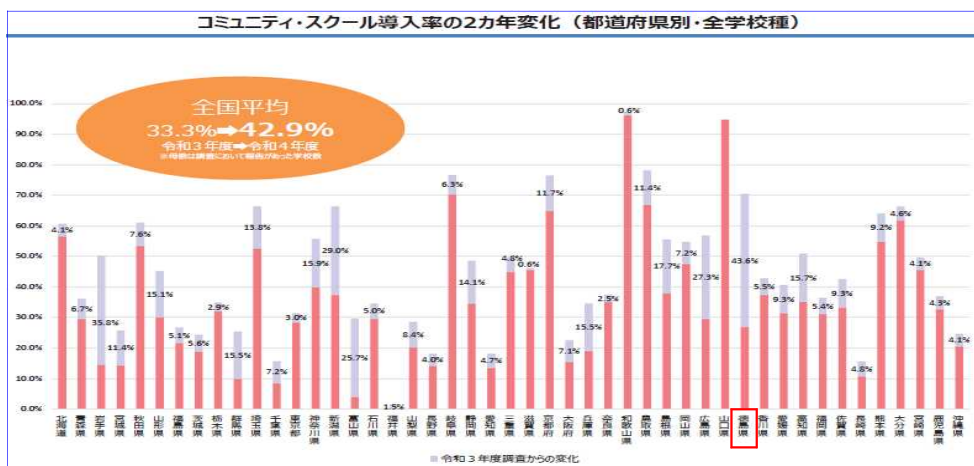
文部科学省社会教育調査(平成30年度)

3 徳島の次代を支える人材の現状と課題

現在、学校教育では、「社会に開かれた教育課程」の実現のため、各校においては特色あるカリキュラム開発が行われ、社会教育においては、地域と学校、家庭が連携・協働して子どもたちを育てる「地域学校協働活動*5の推進」等の取組が進められている。

次代を担う子どもたちの成長のために、学校のみならず、地域住民や保護者等も含め、住民一人ひとりが教育の当事者となり、社会全体で「めざす教育」の実現を図るとともに、このことを通して新たな地域社会を創り出し、生涯学習社会の実現を果たすことを目的としている。

(資料8)



「コミュニティ・スクール及び地域学校協働本部の整備状況について」文部科学省調査(令和4年度)

*5 地域学校協働活動

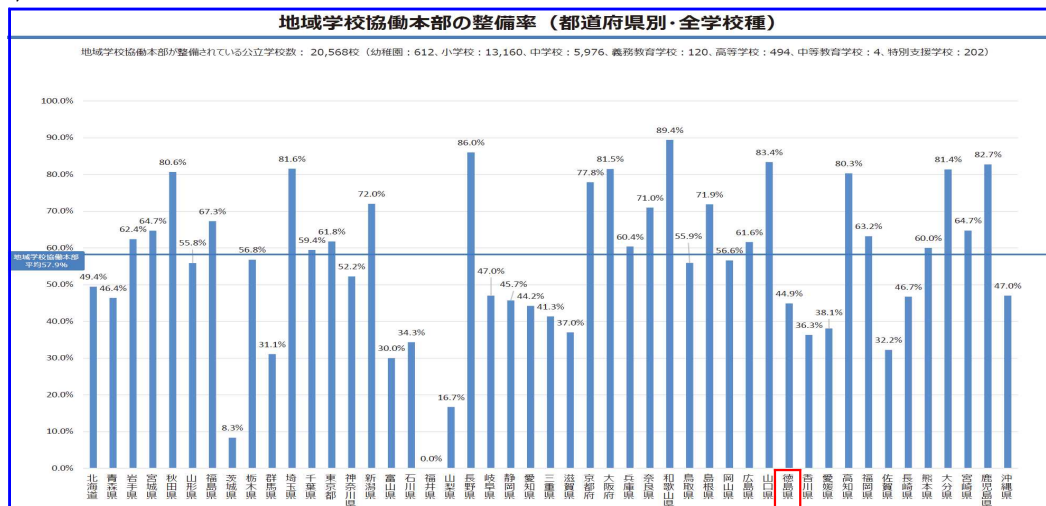
幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域を学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。地域の創生につながる事が期待される。

徳島県においても、令和4年度にコミュニティ・スクール*6の設置が大きく前進したところである（資料8）。

一方、地域学校協働本部*7の整備については、文部科学省の令和4年度調査で整備率44.9%と報告されているところであり（資料9）、全国平均に及ばないものの、令和3年度から令和4年度にかけて整備率が21.3%増となるなど、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現にむけ、着実に歩を進めているところである。

特に、特別支援学校についてはコミュニティ・スクールと地域学校協働本部の設置率が100%となるなど、その整備が進んでいる。

（資料9）



「コミュニティ・スクール及び地域学校協働本部の整備状況について」文部科学省調査（令和4年度）

しかし、文部科学省や徳島県教育委員会が児童・生徒を対象に行った意識調査では、「地域への関心の度合い」が高くないことも報告されている（資料10～資料14）。地域に目を向ける機会創出の事例や地域とつながり活動する事例は多くあるものの、活動することが主目的になってしまい、地域課題を「自分ごと」として捉える視点を十分に育成しきれていないのではないかという課題も見えてくる場所である。このため、こうした課題を解決するために、徳島の潜在的魅力の発掘や地域課題の解決について、子どもを含む若者世代と大人が、共に熟議を重ねながら課題解決に向けた実践へとつなげる機会を十分に提供する仕組み（戦略的プランニング）の開発、整備が急務となっている。

***6 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）**

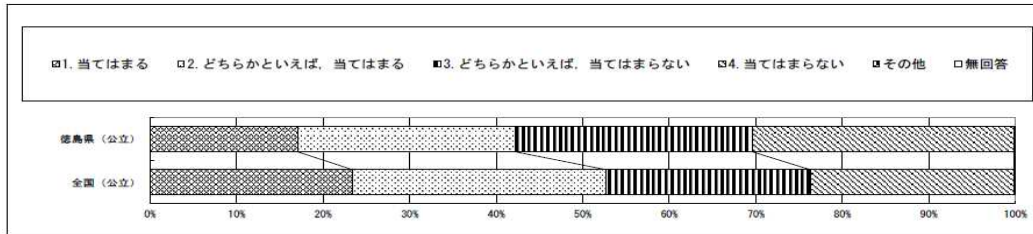
学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教育法第47条の5）に基づいた仕組み。

***7 地域学校協働本部**

多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制として、平成27年の中央教育審議会の答申で提言されたもの。

(資料10)

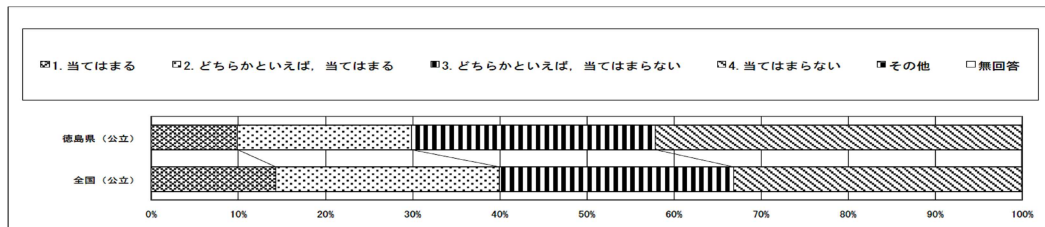
今住んでいる地域の行事に参加していますか (児童回答)



「全国学力・学習状況調査」文部科学省調査 令和4年度

(資料11)

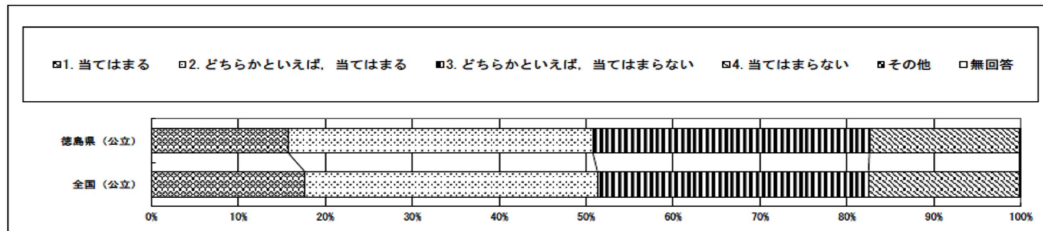
今住んでいる地域の行事に参加していますか (生徒回答)



「全国学力・学習状況調査」文部科学省調査 令和4年度

(資料12)

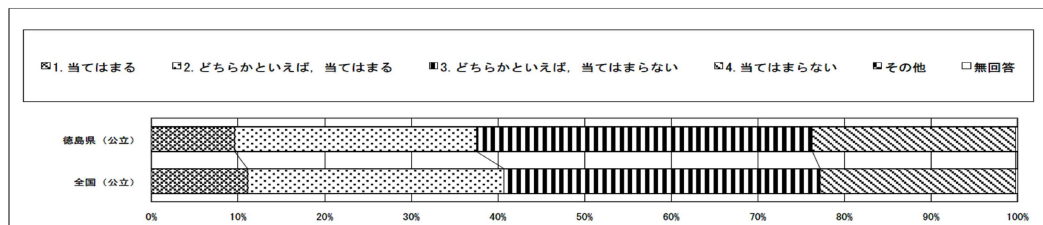
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか (児童回答)



「全国学力・学習状況調査」文部科学省調査 令和4年度

(資料13)

地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか (生徒回答)

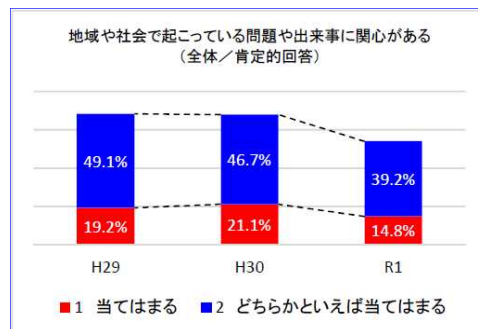


「全国学力・学習状況調査」文部科学省調査 令和4年度

加えて、長引くコロナ禍の影響を受け、子どもたちの体験活動（自然体験、社会体験、文化的体験）等の機会が減少しており、文部科学省においても子どもの頃の「リアルな体験」機会の多寡と、その後の「生きる力（非認知能力）」の育成との関係性についてエビデンス（P13掲載資料15）を示したところである。

都心部と地方における経験格差の解消はもとより、コロナ禍における「多様な体験を土台とした子どもの成長を支える環境づくり」を進めていくことが課題であると述べてよいだろう。

（資料14）



「生徒の意識等に関わる調査」学校教育課 令和元年度

4 学びと活動の循環その現状と課題

社会教育での学びは、個人の成長に資することはもとより、他者と学び合い認め合うことで相互のつながりを形成していくものであり、その他者との交流を通じて、新たな気づきや学び、活動への動機付けがさらに進み、より主体的な学びや活動へとつながっていくものである。

徳島県においても社会教育を推進するための学びや活動、情報交換等は県内各所で取組が実施されている。しかしながら「学習者の裾野拡充」「学びの成果活用・実践」「多様な主体が連携する学びの循環」という点においては思うように進んでいない。

今期の徳島県社会教育委員会議においても、第34次徳島県社会教育委員会議と同様に、「固定的で限定的なつながりの打開」、「効果的な情報発信」、「活動の可視化」といった課題が社会教育推進を妨げる要因として挙げられたことに加えて、「個人が置かれた状況に応じ学び直しをしながら社会参画を繰り返していける社会の実現」、「社会の変化に即応した学びとその選択肢の拡充」「学びの成果が地域における活動に還元されるような循環の創出」についての意見が提案されたところである。

第2章 県民のウェルビーイングを支える徳島の社会教育

1 めざす未来像（中長期的ビジョン）

県民幸せ実感度No.1！ ダイバーシティとくしまの実現

めざす未来像として掲げる「県民幸せ実感度No.1！ダイバーシティとくしまの実現」は、社会教育の推進により実現を図る中長期的なビジョンである。

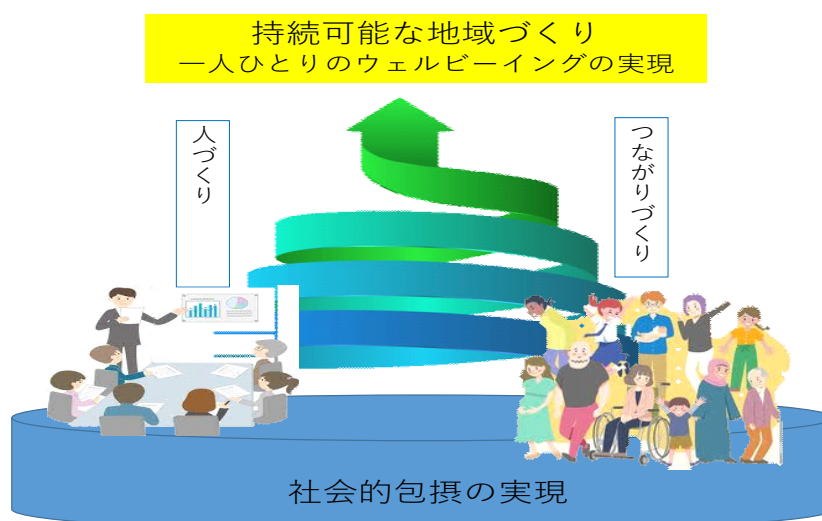
これは、前期提言から継承するものであり、今期社会教育委員会議においても、徳島の社会教育を取り巻く課題解決の方策、ビジョン実現に向けた基盤構築について提言を行うものである。

2 今期提言によりめざす姿

「学び」と「つながり」が拓くこれからの社会教育 ～一人ひとりのウェルビーイングの実現をめざして～

徳島県社会教育委員会議は、徳島の社会教育を取り巻く現状（課題や県民ニーズ）を把握し、顕在化する課題はもとより、潜在化する問題への取組や対策方針等を協議し、提言として取りまとめ教育委員会に意見具申する役割を担っている。

今期社会教育委員会議のまとめる提言においては、誰もが社会に参画する機会を持ち、排除されないという「社会的包摂」を軸としつつ「学び」や新たな「つながり」という視点から「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を推進し、「一人ひとりのウェルビーイングの実現」をめざす。



3 実現に向けての方策

今期社会教育委員会議では、めざす姿を踏まえ、必要となる方策について、次のとおり提言を行う。

(1) 人づくり

課題 ①学習意欲や関心の有無が学習機会の差に影響している
②学習手段・学習コンテンツは個人の状況に応じた多様な選択肢が求められる
③子どもの体験機会が減少している

方向性 ①柔軟な学び直しの機会創出
②時代の変化に対応する社会教育推進
③体験活動の拡充



<想定される取組>

- 新たなデジタル技術等を投入した学びの選択肢の拡充
- 社会教育施設や大学等における講座内容（リカレント・リスキリング）の見直し促進
- 子どもの体験活動の推進

(2) つながりづくり

課題 ①活動が固定化・限定化しないために課題解決に向けたネットワークの広がりが必要
②社会教育をデザインする人材（社会教育士等）が不足している

方向性 ①社会教育人材の育成と人材活用促進
②戦略的学びのカリキュラム開発



<想定される取組>

- 「社会教育士制度」の県民理解促進
- 「学びと実践」による戦略的カリキュラム開発
- 学校管理職等を対象とした社会教育への理解促進のための研修

(3) 地域づくり

課題 ①学びや活動が地域住民に周知され成果として還元されるしくみが必要
②学びを実践に移すことができる環境が十分に整っていない

方向性 ①学びと活動の循環
②学びを通じた社会的包摂の実現



<想定される取組>

- 学びのコーディネーター（社会教育士等）の育成と配置
- 外部資金活用のための研修会開催と活用
- デジタル・ディバイド解消に向けた取組

(1) 人づくり

- ①柔軟な学び直しの機会創出
- ②時代の変化に対応する社会教育推進
- ③体験活動の拡充

①柔軟な学び直しの機会創出

社会構造の急激な変化等を背景に、社会人には、新しいことを常に学ぶ姿勢が求められるようになってきている。文部科学省が実施した「令和元年度 社会人の「学び直し」の実態把握に関する調査研究」によると、調査対象5,153名の8割超が学び直しについて非常に前向きに捉えていることが報告されている。

一方、学び直しに取り組む上での問題点も「厚生労働省令和2年度能力開発基本調査」において報告されている。「仕事が忙しくて自己啓発の余裕がない46.9%」をトップに以下、「費用がかかりすぎる29.4%」「家事育児が忙しくて自己啓発の余裕がない27.7%」と続き、社会人の「学び直し」において「時間と費用」が壁となっていることがわかる。

社会教育における学びの保障の観点からは、先にも示したように、時代のニーズに即して職業上新たに求められるスキルを習得するためのリスキリング*8や、職業能力等の向上のためのアップスキリング*9を目的としたリカレント教育に止まらず、社会の変化に対応して、年齢を問わず必要となる基礎的なスキル習得のための学習や、自己実現を図る上で必要となる学習も含めた広い意味でのリカレント教育を個々人のニーズに応じて受けられる機会の充実を図ることが重要となる。

また、困難な状況にある人*10にとっては、新たな社会生活や職業生活を始めるために必要な知識の修得につながるという観点からも、時間や場所、費用等の制約を受けず学べる機会の提供について強力に推進すべきである。

具体的には、行政や大学、企業等が連携し、学習者のニーズを反映した学習コンテンツ開発や学習手段（対面とオンライン、最新のデジタル技術等の組み合わせによる選択肢）の拡充など、多様なライフスタイルに応じた学びを後方支援する行政の取組も必要である。

*8 リスキリング

現在の職務の延長線上では身に付けることが困難な時代のニーズに即した能力・スキルを身に付けること。

*9 アップスキリング

キャリアチェンジを伴わずに現在の職務を遂行する上で求められる能力・スキルを追加的に身に付けること。

*10 困難な状況にある人

ここでは、長期にわたる欠席や中途退学を経験したこと、障がいや貧困等の理由により教育機会を十分に得られずに学校教育を終えた人などを想定。

②時代の変化に対応する社会教育推進

少子高齢化・地域格差・貧富の差などの課題を解決し、一人ひとりが快適に暮らせる「超スマート社会Society5.0」の実装に向け、政府はデジタル化を加速させており、徳島県においても、全国屈指の光ブロードバンド環境を強みに、国の動きに呼応するようにDXを巡る動きを加速させている。

学校教育に比べてデジタル化への取組が遅れている社会教育のフィールドにおいても、誰もがデジタル活用の利便性を享受できるよう、社会教育施設のデジタル化に向けたインフラ整備はもとより、デジタル・ディバイド解消等を目的としたソフト面の整備を積極的に推し進める必要がある。

しかし、第1章の2でも触れたように社会教育施設のデジタル化の動きは鈍い。高齢化の進行による社会保障費の増加、長引くコロナ禍への対策等、厳しい状況が続く地方においては、デジタルインフラの整備に係る財源やデジタル化を推進するための人材確保は課題となるところであるが、内閣府の「デジタル田園都市国家構想推進交付金」や総務省による「デジタル活用支援講習会」を始めとする外部資金や人材を積極的に活用し、誰一人取り残されない地域づくりの拠点としての機能を一層強化するべきであろう。

さらに、公民館等社会教育施設が開講する講座についても、時代の変化に対応可能な学びのコンテンツを提供できるよう企画・運営について検討すべきである。

県内公民館において開設されてる講座の状況は、「趣味・稽古ごと」（学級・講座数に占める割合61.9%）、「体育・レクリエーション」（同13.1%）が上位を占めており、リスキリングやアップスキリングに対応可能な学習環境の整備に遅れが見られる。

リスキリングやリカレント（アップスキリングを含む）を目的とした講座開設は、大学や民間企業等においても推進されているところであるが、受講費用の多寡はあれど有償である。学習者の経済状況がボトルネックとなり、学習の機会が失われることのないよう学びのセーフティネット構築に取り組む必要がある。

③体験活動の拡充

学校内外の体験活動には、子どもの「非認知能力」を育む効果があると言われている。非認知能力の定義は様々であるが、積極性や粘り強さ、目標を達成するために自分の感情をコントロールする力や、自分を客観視する力等「数値」では測りにくい能力をさす。

文部科学省は、平成13年に出生した子どもとその保護者を18年間追跡した調査データを用いて、時系列的な観点から、体験活動がその後の成長（「非認知能力」）に及ぼす影響を分析し、その関連性を明らかにしている。

次に示すのは、文部科学省による研究結果の概要である。

(資料15)

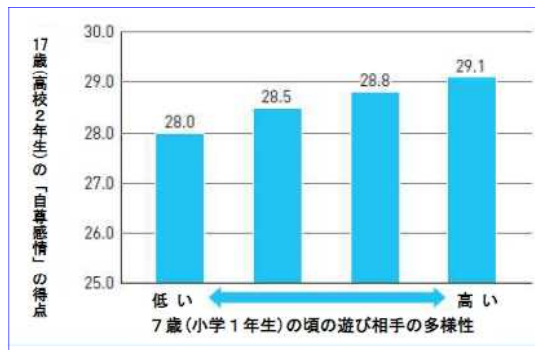
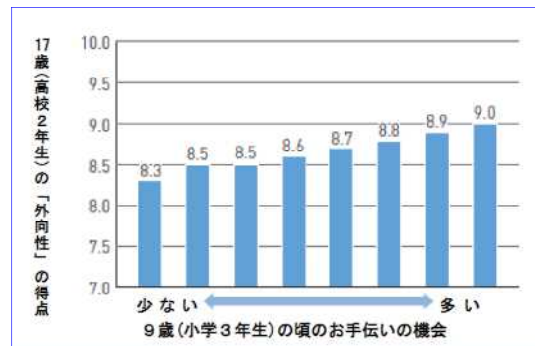
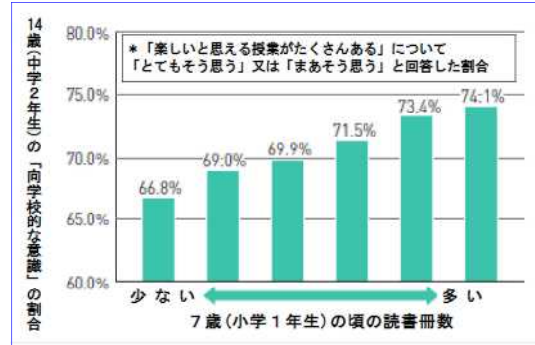
令和2年度青少年の体験活動の推進に関する調査研究報告（文部科学省）
～21世紀出生児縦断調査を活用した体験活動の効果等分析結果～（抜粋）

○小学生の頃に体験活動（自然体験，社会体験，文化的体験）や読書，お手伝いを多くしていた子供は，その後，高校生の時に自尊感情（自分に対して肯定的，自分に満足しているなど）や外向性（自分のことを活発だと思ふ），精神的な回復力（新しいことに興味を持つ，自分の感情を調整する，将来に対して前向きなど）といった項目の得点が高くなる傾向が見られた。

○小学生の頃に異年齢（年上・年下）の人とよく遊んだり，自然の場所や空き地・路地などでよく遊んだりした経験のある高校生も上記と同様の傾向が見られた。

○経験した内容（体験活動や読書，遊び，お手伝い）によって影響が見られる意識や時期が異なることから，一つの経験だけでなく，多様な経験をすることが必要であるということも見えてきた。

○小学校の時に体験活動などをよくしていると，家庭の環境に関わらず，高校生の時に自尊感情や外向性，精神的な回復力といった項目の得点が高くなる傾向が見られた。



この報告は，これまで直感的に捉えられてきた「体験活動」と「子どもの成長」との相関関係を裏付けるものである。長引くコロナ禍により，青少年

の体験活動が減少している今、全ての子どもたちが置かれている環境に左右されることなく、体験の機会を十分に得られるように、地域・学校・家庭の協働はもとより、社会教育関係団体、企業等のCSR活動*11とも連携して意図的・計画的に「多様な体験を土台とした子どもの成長を支える環境づくり」を進めていくことが重要である。

さらに、「社会的抱接」の観点からも、リアルな体験活動のみならず、メタバース*12やVR*13等の先端技術を活用し、「体験」や「学び」を支援するためのコンテンツを充足させ、長期療養や障がい等の理由により、リアルな体験活動への参加が困難な子どもたちの体験機会の確保についても注力すべきである。

***11 CSR活動**

corporate social responsibility:「企業の社会的責任」の略語。企業が組織活動を行うにあたって担う社会的責任のこと。社会的責任とは、従業員や消費者、投資者、環境などへの配慮から社会貢献まで、幅広い内容に対し適切な意思決定を行うことを指す。

***12 メタバース**

メタバースは、インターネット上の仮想空間であり、利用者はアバターを操作して他者と交流するほか、仮想空間上で商品購入などの試験的なサービスも行われている。

***13 VR**

Virtual Realityの略称。CGで作られた世界や360度動画等の実写映像を「あたかもその場所にいるかのような没入感」で味わうことができる技術をさす。

<事例1>

「よりよい未来に向けて－若者による提言」－鳴門高校の取組

鳴門高校では、令和3年度から文部科学省事業「実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係る実践研究」の研究指定校として、鳴門渦潮高校とともに「鳴門市のまちづくりを考える」をテーマに、鳴門市や鳴門教育大学等、地域の外部機関と積極的に連携協力して実践研究を進めた。

「総合的な探究の時間」での「鳴門市を知る」学び、「鳴門市の課題を考える」取組を進行させつつ、2年次の公民科目「倫理」選択者が中心となり鳴門市への意見書をまとめた。

令和5年1月16日、鳴門市役所にて鳴門市長、鳴門市議会議長に対し、鳴門高校から「スクールゾーンの整備」「検定や資格試験の受験料の補助」等の4つの意見を提出した。この活動により、生徒たちは自分の学びが社会活動につながる実感を得ることができ、主体的な学びへの動機付けになった。鳴門高校では、こうした取組を積み重ね、地域社会への貢献に必要な力の育成を目指している。



<事例2>

「世代を超えて開かれつながる社会教育推進事業」－循環型の人材育成

令和3年度スタートのこの事業（第34次徳島県社会教育委員会議からの提言を受け事業化）では、若い世代が地域課題を「自分ごと」として捉える契機を創出できるよう、高校生を中心とした多世代のチーム（メンターとして大学生、地域で活躍するNPOや企業、地域おこし協力隊、行政などが参画）を編成し、地域づくりに繋がる身近な課題解決や地域の潜在的魅力発信に取り組んでいる。

参加者は、ファシリテーションスキルの修得を始めとするワークショップやフィールドワークを通して取組課題を設定し、クラウドファンディングや魅力発信のための動画制作、イベント開催など多様な主体との連携・協働により課題へのアプローチ方法を実践している。

参加の高校生にとっては、「持続可能な地域づくり」について、小さな成功体験を重ねながら自己有用感や自己効力感を高める機会やロールモデルの発見に、また、高校生をサポートするメンターにとっては、新たな学び直しの機会に繋がるなど、循環型の人材育成が進んでいる。



(2) つながりづくり ①社会教育人材の育成と人材活用促進
②戦略的学びのカリキュラム開発

①社会教育人材の育成と人材活用促進

令和2年度から社会教育主事講習又は、社会教育主事養成課程の修了者が「社会教育士」と称することができる制度が発足した。社会教育士は、社会教育施設のみならず、環境や福祉、まちづくり等社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて人材育成や地域づくりに積極的に携わっていくことが期待されている専門人材である。

四国4県においては毎年度各県持ち回りにより、社会教育主事講習を実施しており、令和2年度以降、本県においては28名が社会教育士としての称号を得ている。令和4年度は、県内開催であったこと、オンデマンド等の講習形態が一部取り入れられたこと等の諸条件により、23名が社会教育主事講習を受講、うち22名が修了している。

しかし、令和2年度から令和4年度までに称号を取得した社会教育士のうち、民間からは10%（90%は学校・行政関係者）に止まっている。一方、学校関係者（教職員）においても、業務の多忙化等の影響から社会教育主事講習の受講希望者は減少傾向にある。

変化の激しい社会にあって、今後ますます地域の抱える諸課題は多様化・複雑化すると予測されることから、社会教育人材の量的な拡大と活躍の場の創出、そして質的な向上は急務の課題である。

行政は、この新制度の周知と効果的な活用事例の紹介を積極的に行い、受講促進を図ることに加え、公民館や地域学校協働活動推進員*14等への社会教育士の配置・登用の促進、学校教育における探究活動等への支援としての社会教育士の活用促進、社会教育士をネットワーク化することにより民間企業等での活躍機会の拡充を図る必要がある。

さらには、社会教育主事・社会教育士が時代の変化に対応していくため、ICTスキルや環境教育、男女共同参画、福祉や防災に関する内容等、現代的な教育内容に関する知識習得のための継続的な学習機会の確保や、専門的な機関や組織と連携した研修の内容の充実を図る必要がある。

また、各市町村社会教育委員の次世代育成の必要性については、第1章でも触れたところであるが、資料16にもあるように、「社会教育委員会議協議事項

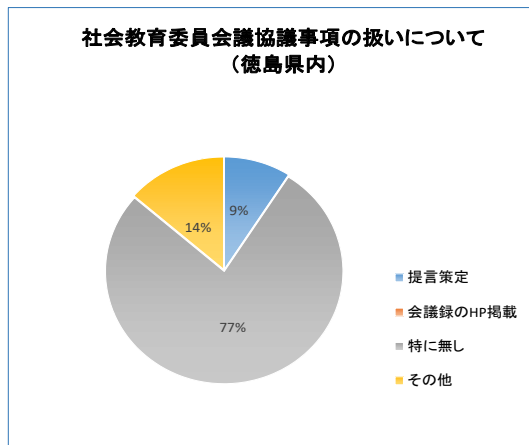
*14 地域学校協働活動推進員

教育委員会の施策に協力して地域住民等と学校との情報共有を図るとともに地域住民等に対する助言などを行うといった地域と学校をつなぐコーディネーターの役割を果たす。

の扱い」に関する問いに対し、77%が「特に無し」と回答している。このことは、「社会教育の見えにくさ」「関わりにくさ」等とも無関係ではないであろう。人材育成という課題に取り組むには、会議の「見える化」も含め、より一層の弾力的取組が求められる。

(資料16)

例えば、職位や年齢に関わらず、5年先、10年先を見据え、地域の掲げるビジョンの実現に必要な人材を積極的に選出すること、会議における協議内容を「提言の策定」や事業化等につなげ、委員の活動を「見える化」すること等、地域の実態に即しつつ、これまでの取組から一歩踏み込んだ取組を進め、「認知度」や主体的に参画しようとする人材の「裾野拡充」を図る必要がある。



「社会教育委員会議及び生涯学習・社会教育推進に関する意識調査」(生涯学習課 令和2年度)

②戦略的学びのカリキュラム開発

社会教育が学校教育と両輪で子どもの学びを支援している全国を取組の中には、関係人口増、社会教育次世代人材の育成、若者回帰を成功に導いている事例(山口県「やまぐち若者MY PROJECT」*15の取組)がある。その事例の特徴は「子どもと地域の大人が『熟議』する場」の創出や「子どもと大人が共に地域課題に取り組む」活動が展開されているところである。人と人とのつながりが希薄化している時代だからこそ、積極的に出会いの場を創り、地域の中で「ナナメの関係」づくりや、地域住民同士の関係性をつなぎ直す仕掛けを作ること、地域の未来づくりに寄与するモデルとなっている。

事業は行政とNPOが連携・協働して実施している。カリキュラムの開発・地域と子どもの探究的学びのコーディネート等の部分をNPOが担い、NPO人材の専門性を生かした学びの支援が行われている。子どもは個々の主体的学びに対しての手厚い支援を受けながら取り組み、地域の中で成功体験等を少しずつ積み重ねることで、「地域への愛着度」「自己有用感」の高まりといった変容を見せている。

第1章の「3 徳島の次代を支える人材の現状と課題」でも述べたように、令和4年度徳島県におけるコミュニティ・スクールの設置は大きく前進し(伸び率全国1位)、「地域とともにある学校づくり」にむけての仕組みが整いつつある。今後は、

*15 やまぐち若者MY PROJECT

公益財団法人山口県ひとづくり財団主催のもと、山口県・山口県教育委員会の共催を得て「認定NPO法人カタリバ」と連携して実施する。山口県の高校生が、県内の大学生や社会人等のメンターのサポートを受けながら、自分の身近にある興味・関心や問題意識を起点にマイプロジェクトを設定し、探求する学びのプログラム。

コミュニティ・スクールの機能充実を図るとともに、子どもたちの豊かな学びを支援するための仕組み（「戦略的学びのカリキュラム開発」の整備）において地域学校協働本部との一体的推進に注力すべきであろう。

「若者回帰」を強力に推進する本県においても、戦略的プランニングに基づく徳島モデルを構築することで、若者回帰促進への期待が高まる取組となるのではないだろうか。

地域課題を「自分ごと」として捉え、自ら考え行動する子どもの育成は、「学校内に閉じられた教育活動」、「子どもの視点を置き去りにしたカリキュラム設定」では実現が難しい。

他県に見る好事例のように、意図的・計画的に熱意ある人(関係人口)・異業種・異分野(企業, NPO等)の人材を柔軟に取り込み教育活動に参画できる仕組みや, 社会教育主事有資格教員や社会教育士等が地域と学校をつなぐコーディネーターとして柔軟に教育活動を展開できるような仕組みを構築する等, 発想の転換が学校教育にも必要である。

特に, 学校の教育方針や運営について責任を負う立場にある管理職等の理解無くして外部人材との連携・協働は進まないことから, 学校管理職等が社会教育との連携・協働について理解を深めるための研修機会の創出や, 外部人材との連携・協働の円滑な実施につながるよう, 教育行政が中心となって積極的に進めることを期待する。

<事例3>

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進－松茂町の取組

松茂町では, コミュニティ・スクールと地域学校協働活動が一体となって「子どもたちの体験格差の解消。多様な価値観との出会い創出。」を企図した新たな挑戦をスタートさせている。

町立幼稚園におけるペップトークの実践, 小中学校の児童・生徒の学びを支えるSTEAM教育 (Science, Technology, Engineering, Arts, Mathematicsの頭文字を取った教育概念。)の推進, 中学校におけるチーム担任制による取組など, いずれも子どもたちの自己有用感を高め主体的に人生を切り拓いていく力を育むための教育活動である。

特に, 全国に先駆けて取り組む「STEAM教育」は, 課題解決能力・論理的思考力の育成, チームで取り組む経験を通して「ゼロから1を生み出す学び」の創出に重点を置いている。学校カリキュラムの充実はもとより, 町の交流拠点施設マツシゲトを活用した「イノベーションラボ」において, 地域住民や民間スタッフ等が支援しながら放課後の「子どもの第3の居場所」「未来のイノベーター育成の場」として子どもの豊かな学びを支えている。



(3) 地域づくり

- ①学びと活動の循環
- ②学びを通じた社会的包摂の実現

①学びと活動の循環

社会教育における「学びと活動の循環」が実現されることは、個人の成長に資することはもとより地域社会の発展に重要な意義を持つ。地域住民、学習者一人ひとりの学びが「インプット」で終止するのではなく、その成果を地域の活動の中で積極的に生かす(アウトプット)ことは、学習者自身に自己有用感をもたらし、地域の活動への主体的な参画、より高次の課題解決に向けた更なる学びを可能にし、地域全体を活力ある持続可能な社会へと導く推進力となる。

しかし、「学びと活動の循環」の仕組みがうまく形成されているケースはそれほど多くはない。その理由は、「『人づくり・つながりづくり』が限定的であること」、「『学びの成果』の可視化が進んでいないこと」等の課題と複雑に絡み合う性質を有しており、切り分けて考えることは難しいことにある。

加えて、学びの成果をアウトプットする機会や環境が僅少で、成功体験の積み重ねが難しいこと、社会教育推進の資金が潤沢ではないこと等の要因が重層的構造を成し「学びと活動の循環」を低調にし、新たな地域課題解決へのスパイラルアップ(改善が奏功しあって継続的な改良・向上に結びつくこと)を困難にしている状況がある。この課題については、ニーズに応じた柔軟な学習機会の創出(人づくりの側面)、戦略的カリキュラムの開発(つながりづくりの側面)、地域との関わりの中での成功体験の創出、多様な資金調達手法の活用等、大局的視点に立ち引き続き解決策を練る必要がある。

②学びを通じた社会的包摂の実現

2015年の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標」(SDGs)では、「包摂性」が特徴の一つとされており、誰一人として取り残さずに、持続可能な世界を実現することが掲げられている。

徳島県においても「持続可能な開発目標」(SDGs)の実現に向けて、エシカル消費^{*16}や脱炭素社会の推進を始めとした諸施策に取り組んでいるところであるが、困難を抱える家庭や子どもたち、障がいのある方々、社会的に孤立しがちな若者や高齢者、外国籍の方々への「学び」の支援を重視した施策については、さらなる推進が望まれる。

*16 エシカル消費

消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。2015年9月に国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)の17のゴールのうち、特にゴール12に関連する取組。

社会的包摂に係る諸課題については、自治体行政では主に首長部局が担当してきたことから、「『学び』と『社会的包摂の実現』による地域づくり」を進める際には、教育委員会（生涯学習・社会教育所管課等）と首長部局（福祉、労働、医療、ダイバーシティ推進、リカレント分野等）との密接な連携が必要である。

さらには、学びに対する不安や困難を抱える人々に対し、学びをデザインし支援するコーディネーター的人材を育成・配置することも必要だ。例えば、生涯学習・社会教育に関する専門的知識を有する社会教育士のような人材の量的拡充が進みコーディネーターとして配置できれば、より柔軟な学びが実現すると考えられる。

このような行政関係部局の連携と、学びのコーディネーターによる支援体制が構築されれば、「様々な理由で学びから長期間遠ざかっている人、学びに関し支援が必要な人」を支援の場に円滑につなげ、本人の気づきや自己肯定感、エンパワーメント*17につながる学習機会を漏れなく・ダブリなく・不足なく提供できる可能性が高まる。

誰もが学びを通じて他者と緩やかにつながり、安心できる居場所づくりを進めると共に、他者と対話しながら様々な課題への解決策を見出せる施策を推進することが必要である。

<事例4>

「日本の田舎をステキに変える！」－「創造的過疎」のまち神山

徳島県の山間部、65歳以上の高齢者が半数以上を占め、「自然減」が続く神山町で、令和元年度から2年連続で、転入者数が転出者数を上回る「社会増」を記録した。この変化の源泉は30年におよぶ「クリエイティブ人材」の集積にある。牽引するのは、認定NPO法人グリーンバレー理事、大南 信也氏である。過疎化の現状を受け入れ、数ではなく過疎の中身を改善する。外部から若者やクリエイティブな人材を誘致することによって、人口構成を変えることに主眼を置いた。

ICTインフラを活用し、多様な働き方が可能なビジネスの場としての価値を高めることによって、IT、デザイン等を手掛ける15社がサテライトオフィスを設置（令和4年10月現在）。50名を超える新規雇用の創出に成功。加えて、カフェやビストロ、ゲストハウスなども開業しており、農林水産業等のみならず頼らない均衡のとれた「持続可能な地域」として躍進している。令和5年春には全寮制の「神山まるごと高等専門学校」が開校し、多くの学生が神山で暮らすことになっており、「まちの未来のための戦略」が新たなフェーズへ移行する。



*17 エンパワーメント

組織を構成する一人ひとりが本来持っている力を発揮し、自らの意思決定により自発的に行動できるようにすること。

<事例5>

フリースペース「うみのこてらす」－若者の挑戦

海部郡で若者の挑戦が始まった。「過疎地域の子ども等が誰一人孤立することなく、自分らしく人生を歩める社会を創る。」ことを目指し、フリースペース「うみのこてらす」を開設したのは、筑波大学4年生の川邊 笑さん。

現在、海部郡内には、学校に行きづらい子ども向けの教育支援センターやフリースクールが無い。社会的リソースが少ない状況にあっても、学校や家庭・地域が連携し、多様なニーズのある子どもを支えていく仕組みを作りたいと活動を始めた。

誰もがふらっと気軽に立ち寄り、読書やカードゲーム、宿題など、子どもたちが「その日にしたいこと」に取り組み「元気になれる」居場所づくりを進めながら、希望に合わせ、川邊さんらスタッフ（元小学校教諭、公認心理師）が学習サポートを実施したり、保護者からの悩みの相談に応じたりしている。

資金面やスタッフ確保の問題は残るが、子どもたちの変化が活動の原動力になっているという。今後は、地域のステークホルダー等、より多くの人を巻き込み、持続可能な形をめざす。若者の挑戦を見守りたい。



<事例6>

鮎喰川コモン－「まちのリビング」をめざして

子育て支援、放課後・休日の居場所づくり、読書環境づくりを軸に、まちの人々の活動を支え、伴走していく施設として、令和2年、神山町神領大埜地（おのじ）に「鮎喰川コモン」が誕生した。「神山つなぐ公社」の「ひとづくり担当」秋山 千草氏を始め10人のスタッフが1日2人体制で運営している。

神山は町域が広く、スクールバスで通学している小学生も多いため、放課後に同級生と気軽に遊ぶことが難しい。この施設は、放課後児童クラブとの棲み分けを図りつつ、子どもたちが安心して「放課後」の時間を豊かに過ごせる場となっている。施設利用のための基本的ルールを守ること、命の危険に関わること以外は、子どもたち自身の自主性に任せている。

また、子どもたちのサードプレイスとしての機能だけでなく、「まちのリビング」として、子育て支援や硬筆教室、ボードゲームなど住民企画の数々のイベントも開催される等、幅広い世代が集い学び合える機能も有しており、人々が互いの価値観や経験を分かち合い、育ち合いながら暮らしていける環境の整備が着々と進んでいる。



おわりに

人生100年時代を迎える中で、誰一人取り残されることなく、誰もが幸せを実感しつつ生き生きと活躍できる地域社会を実現するために、社会教育はどのような形で寄与することができるのか。

人口減少や高齢化、それに伴う地域コミュニティの希薄化、地域経済の停滞等、様々な課題への対応を迫られる中で、理想の社会をどのように実現していくのか。今期の社会教育委員に就任した我々は、このような問題意識を共有しながら、今後の徳島県社会教育の振興方策について協議を行い本提言をまとめた。

提言では、データ等から徳島県社会教育を取り巻く現状を読み取り、社会教育が取り組むべき方向性を「人づくり・つながりづくり・地域づくり」とし、その取組により目指す徳島の未来像「県民幸せ実感度No.1！ダイバーシティとくしまの実現」（中長期的ビジョン）を図ることとした。

地域課題の解決を図り「持続可能な社会」を可能にするためには、個々人の学びの意欲と学びの場への主体的な参画が重要である。生涯学習・社会教育所管課等においては、学びや活動へのモチベーションアップにつながる魅力的で戦略的なカリキュラム構築を進める必要がある。また、令和2年度よりスタートした「社会教育士」制度への県民の理解を深め、配置促進と積極的活用を図っていくことが多様な主体の連携・協働の基盤となることを提言した。

社会は急激に変化しており、個人の多様性も増している。このような社会においては、各々が地域の抱える問題を「自分ごと」として捉えるとともに、世代を超えた学びを通じてつながりを深め、課題に向き合い解決に取り組み、より良い社会を創り出すことが「一人ひとりのウェルビーイング」の実現につながると考える。

社会教育委員会議において、2年間をかけて協議し、とりまとめた提言が、施策に反映され「目指す徳島の未来像」の実現を強く後押しするものとなることを切に希望する。

資 料

■ 徳島県社会教育委員名簿

任期：令和3年7月1日～令和5年6月30日

*番号は50音順, 敬称略 (◎委員長 ○副委員長)

| 番号 | 氏名 | 所属 |
|-----|--------|------------------------------|
| 1 | 安芸 隼 | 徳島県国公立幼稚園・こども園 PTA連合会 元会長 |
| 2 | 泉 理加 | NPO法人チルドリン徳島理事長 |
| 3 | 太田 恵理子 | 児童発達支援事業所 おやこ支援室ゆずりは代表 |
| 4 | 加藤 篤 | NHK徳島放送局コンテンツセンター長 |
| 5 | 喜島 寧子 | 徳島県婦人団体連合会副会長 |
| 6 | 児嶋 輝美 | 徳島文理大学短期大学部教授 |
| ○7 | 阪根 健二 | 鳴門教育大学大学院特命教授 |
| 8 | 佐藤 晃子 | 株式会社ポチットつながるPOTZ代表 (公募委員) |
| 9 | 多喜川 広伸 | 阿南市立羽ノ浦小学校長 |
| 10 | 内藤 佐和子 | 徳島活性化委員会代表 (徳島市長) |
| 11 | 中坂 玲菜 | 徳島文理大学学生 (公募委員) |
| 12 | 野中 進 | 阿波市吉野中央公民館指導員 |
| ◎13 | 馬場 祐次朗 | 全国視聴覚教育連盟会長 |
| 14 | 濱田 雅子 | 美馬市立穴吹中学校長 |
| 15 | 横田 恵理子 | 徳島県立鳴門高等学校長 |

■ 令和3年～令和5年 徳島県社会教育委員会議 協議経過

| 開催期日 | | 協議の内容 |
|------|-------------------|---|
| 第1回 | 令和3年 8月2日(月) | [報告・説明] ①徳島県の生涯学習・社会教育について ② 社会教育委員について [協議] ①今期社会教育委員会議の提言テーマについて ※ 新型コロナウイルス感染症拡大のため一部Web会議開催。 |
| 第2回 | 令和3年 11月16日(火) | [審議] ①「令和3年度地域教育支援活動奨励賞」最終選考 [協議] ①今期社会教育委員会議の提言テーマについて |
| 第3回 | 令和4年 3月3日(木) | [報告・説明] ① 令和3年度生涯学習課事業概要について [協議] ①今期社会教育委員会議の提言テーマについて ※ 新型コロナウイルス感染症拡大のため一部Web会議開催。 |
| 第4回 | 令和4年 8月2日(火) | [報告・説明] ①徳島県の生涯学習・社会教育について [協議] ①今期社会教育委員会議の提言テーマについて ※ 新型コロナウイルス感染症拡大のため一部Web会議開催。 |
| 第5回 | 令和4年 12月13日(火) | [審議] ①「令和4年度地域教育支援活動奨励賞」最終選考 [協議] ①今期社会教育委員会議の提言素案について |
| 第6回 | 令和5年 2月21日(火) | [協議] ①今期社会教育委員会議の提言案について |

◇ 徳島県社会教育委員研修会

◆ 研修会①

日 時：令和5年1月17日（火）

会 場：神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックス

研修内容：社会教育と市民協働「人づくり・つながりづくり・地域づくり」について

講 師：認定特定非営利活動法人グリーンバレー

理事 大南 信也 氏

◆ 研修会②

日 時：令和5年1月31日（火）

会 場：松茂町交流拠点施設マツシゲート

研修内容：学校と地域の連携・協働，STEAM教育等の取組事例について

講 師：松茂町教育委員会

教育長 丹羽 敦子 氏

◆ 研修会③

日 時：令和5年2月6日（月）

会 場：一般社団法人神山つなぐ公舎 鮎喰川コモン

研修内容：子育て支援と放課後・休日の居場所づくりについて

講 師：一般社団法人神山つなぐ公社 鮎喰川コモン

秋山 千草 氏

◇ 徳島県社会教育委員より(提言提出にあたって)

50音順

安芸 隼 委員

コロナ禍を経験した私たちだからこそ実現できる「人づくり・つながりづくり・地域づくり」があるはずです。

誰もが、明るく、生き生きと暮らせる地域の実現に向け、皆で社会教育推進のための知恵を出し合いましょう。

泉 理加 委員

誰もが自分にとってのウェルビーイングを大切にし、自分らしい生き方・働き方を選択でき、その選択を尊重しあえる徳島を目指していきたいと思えます。

太田 恵理子 委員

委員の皆様が真剣に議論する姿に深い感銘と刺激を受けました。

これからも徳島の社会教育環境向上のため、それぞれの立場から向き合っていければと思います。

加藤 篤 委員

徳島の明るい未来のためには様々な社会課題に向き合う必要があります。

わずかな違いに目くじらを立てるのではなく、「競争より共創」を合言葉に連携していきましょう。

喜島 寧子 委員

コロナ禍も3年が過ぎ、いつ起こるか分からない災害に備え、誰もが幸福に暮らせる地域づくりが大切だと思います。地域と関わることで地域が活性化し、社会貢献できると思います。

児嶋 輝美 委員

令和5年度から「こども基本法」が施行されます。

子どもが幸せな社会は大人も幸せな社会。子どもを真ん中に、大人たちが手をとりあう社会を目指しましょう。

阪根 健二 委員

社会教育は、趣味や教養などの生きがいをつくる活動だけではなく、地域のつながりを生み出す活動なのです。

佐藤 晃子 委員

人は何歳になっても学ぶ意欲があると実感。

デジタル活用を学ぶことは、生きがいづくりと社会課題解決、さらに地域での繋がりを再構築すると考えています。

多喜川 広伸 委員

「知りたいな。勉強したいな。」の声に応えられる仕組み作りが社会教育です。

子どもから大人までが学び続ける未来志向の徳島の社会教育を目指しています。

内藤 佐和子 委員

これからの時代は、自治体や学校、教育委員会等の公的機関だけでなく、多様な主体が、地域を重層的に動かしていく徳島にしたいです。

中坂 玲菜 委員

「持続可能な『つながり』が創る徳島の未来」のために、地域に愛着を持ち、世代の違い等は関係なく学び合える環境・誰もが安心できる居場所づくりが大切だと感じています。

野中 進 委員

社会教育を持続可能に推進するには、数多くの質の高いファシリテーターが不可欠である。

それに伴い包括環境整備を充実し拡がり、繋がりを持ってもらいたい。

馬場 祐次朗 委員

「学び」と「つながり」が拓く未来の可能性は無限です。

誰もが幸せに暮らせる社会（ウェルビーイング）の実現を目指して、ぜひ皆さんとチャレンジしていきましょう。

濱田 雅子 委員

「私たちは力をもっている」から、信頼ベースで聴き合い承認し合いながら、学び続ける学校や社会を、一緒につくり続けましょう。

学ぶことは幸せに近づくことです！

横田 恵理子 委員

今期提言に関われたことを嬉しく思います。

今後、自分自身も地域社会の課題解決のために行うべきことを常に考え、教員として、人として生きていこうと考えています。

徳島県社会教育委員会議 提言

「学び」と「つながり」が拓くこれからの社会教育

～一人ひとりのウェルビーイングの実現をめざして～

発行 令和5年 3月
事務局 徳島県教育委員会 生涯学習課
〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地
TEL 088-621-3146 ファクシミリ 088-621-2884
E-mail syougaigakusyuka@pref.tokushima.jp